

宮 若 市

みやわが

市議会だより



宮若ほたる祭 (レインボーカンパニー)

平成18・19年度補正予算	P 2 ~ P 3
審議結果報告	P 4
常任委員会報告	P 5
市長報告	P 6 ~ P 7
意見書	P 8
一般質問	P 9 ~ P 13
ちょっと一言	P 14

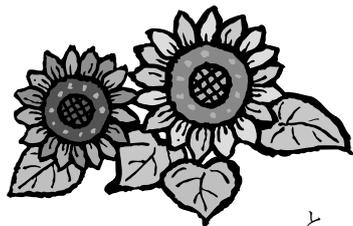
●発行／宮若市議会 ●編集／議会広報調査特別委員会

●〒823-0011 福岡県宮若市宮田29-1

●TEL 0949-32-1135 / FAX 0949-32-9430

平成19年 第2回(6月)定例会

- 平成19年第2回市議会定例会は、6月4日に招集され、6月15日までの12日間の会期で開催されました。
- 今回の議会で審議した議案は、人事案件や補正予算、議員提出議案等合わせて11件を審議しました。
- 6月12日～13日の2日間にわたって行われた一般質問では、10人の議員から13件の質問が出され、市政に関して市の考えを尋ねました。



平成18年度 補正予算

一般会計

(第4号)

平成18年度の一般会計補正予算については、歳入歳出予算からそれぞれ2億9,095万円を減額し、補正後の総額を174億7,579万円とするものです。歳入については、交付金等の確定による増減、歳出は不用額の減額に伴う補正となっています。

歳入予算の主な補正内容としては、市税4,352万円、地方譲与税3,703万円、地方交付税1億1,708万円の増額、国庫支出金8,836万円、繰入金3億104万円、市債1億2,500万円の減額などとなっています。歳出予算の主な補正内容としては、総務費1,600万円、民生費2億234万円、土木費2,158万円、諸支出金2,000万円の減額などとなっています。

特別会計

●老人保健

特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ8,200万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ42億5,202万円とするものです。補正の内容としては、医療費等の確定に伴い、繰入金及び医療諸費等の補正を行うものです。

委員長報告

●総務委員会

歳入全般、地方債補正、また、歳出のうち総務費、民生費の一部、諸支出金について審議しました。

主な内容は、収入額の確定及び事務事業等の確定に伴う減額です。

賛成多数で承認

また、老人保健特別会計についても審議しました。

賛成多数で承認

●教育民生委員会

歳出のうち、民生費、衛生費、教育費

について審議しました。

主な内容は、奨学金貸付基金積立金の追加及び歳入不用額の減額です。

全員賛成で承認

●産業建設委員会

歳出のうち農林水産業費、土木費、災害復旧費について審議しました。今回の補正は、全般的に事業確定による減額と財源内訳の更正です。

労働費では、特定開発就労事業において、定年前に自立引退された6名分の福利厚生補助金119万4千円を減額しています。

農林水産業費では、中山間地域直接支払交付金が107万6千円の減額、JA直轄を通して交付している水田農業経営確立対策事業補助金が127万9千円の減額となっています。

土木費については、用地調査費において1,878万3千円減額しています。主な内容は、道路内の未買収の土地の取得において年度内に処理できなかった分の減額です。

全員賛成で承認

平成19年度 補正予算

全員賛成で可決

一般会計

(第1号)

今回の一般会計補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ4,422万円を追加し、補正後の総額を153億1,110万円とするものです。

歳入については、旧若宮町福祉健康センター「パレット」の雨水漏水問題に関する損害賠償請求訴訟和解金、一般寄附金等について、また、歳出については、損害賠償請求訴訟の弁護士報酬、文化センター音響機器の購入費の増額等となっています。

によるものです。

●教育民生委員会

歳出のうち、衛生費、教育費について審議しました。

衛生費については、「パレット」訴訟の和解に伴う弁護士報酬、教育費では文化センター音響機器購入費等が計上されました。

全員賛成で可決

●産業建設委員会

歳出のうち農林水産業費について審議しました。

農業振興費2,726万5千円の増額補正をしていますが、若宮・宮田花クラブ及び日吉花部会、認定農業者、直轄施設営農組合の4事業主体が取り組む『活力ある高収益型園芸産地育成事業』に対して、県補助金として事業費の2分の1以内を交付します。残り2分の1は自己負担です。

畜産業費では、120万9千円の増額補正で、内容は転作田を利用した飼料作物の作付けに伴う県補助金です。

全員賛成で可決

委員長報告

●総務委員会

歳入全般について審議しました。

主な内容としては、トヨタ自動車から創業70年の記念として、1,000万円の寄附をいただいたことによるものと、「パレット」訴訟の和解金5,000万円

市議会会議録は閲覧ができます。

●平成19年第1回(3月)定例会の会議録ができました。

会議録は、議会事務局、情報公開室及び宮若市ホームページから閲覧することができます。(ホームページの平成19年第1回会議録につきましては、準備が整い次第掲示します。)



宮若市のホームページアドレス

<http://www.city.miyawaka.lg.jp/>

審 議 結 果 報 告

議案番号	議 案 名	審議結果	備 考
選挙第1号	福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	有吉市長当選	
同意第2号	宮若市教育委員会委員の任命について	原案同意	
承認第2号	専決処分の承認について (宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認	
承認第3号	専決処分の承認について (宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認	反対5
承認第4号	専決処分の承認について (平成18年度宮若市一般会計補正予算(第4号))	原案承認	反対4
承認第5号	専決処分の承認について (平成18年度宮若市老人保健特別会計補正予算(第2号))	原案承認	反対4
議員提出議案第5号	教育予算の確保と充実を求める意見書	原案可決	
議案第40号	民事調停の申立てについて	原案可決	
議案第41号	第1次宮若市総合計画基本構想について	原案可決	
議案第42号	市道路線の廃止について(市道竜徳10号、11号線)	原案可決	
議案第43号	平成19年度宮若市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	
報告第1号	平成18年度宮若市一般会計繰越明許費に係る報告について		
報告第2号	宮若市土地開発公社の平成18年度事業結果及び決算と平成19年度事業計画及び予算の報告について		

市長報告 1	宮若市地域防災計画について		
市長報告 2	緑地広場等用地取得事業の実施について		
市長報告 3	宮若市次世代育成支援行動計画について		
市長報告 4	宮若市社会福祉協議会の経理問題について		
市長報告 5	宮若市障害者計画・障害福祉計画について		
市長報告 6	建物収去土地明渡請求事件の判決について		
市長報告 7	民事調停の報告について		
市長報告 8	宮若市学校教育等検討委員会報告書について		
市長報告 9	損害賠償請求訴訟に係る和解について		

常任委員会報告

総務委員会

中島 健三

◆承認第2号 専決処分の承認について
(宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について)

地方税法の一部を改正する法律が、平成19年3月30日に公布されたことに伴い、宮若市税賦課徴収条例について所要の改正を行うことに急を要したため、平成19年3月30日付けで専決処分をしたことによりこれを報告し、議会の承認を求めめるものです。

主な内容としては、住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置の創設、鉄軌道用地に係る評価の見直し、たばこ税の特例税率の本則化、その他関係法令の条文改正等です。

賛成多数で承認

◆承認第3号 専決処分の承認について
(宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成19年3月30日に公布されたことに伴い、宮若市国民健康保険税条例につい

て所要の改正を行うことに急を要したため、専決処分をしたことにより、これを報告し、議会の承認を求めるものです。

改正の内容は、国民健康保険税の基礎課税額の上限額「53万円」を「56万円」に改めるものです。

賛成多数で承認

◆議案第41号 第1次宮若市総合計画基本構想について

合併前に策定した宮若市まちづくり計画（新市建設計画）を基本とした、第1次宮若市総合計画基本構想を議会に提案されたものです。

計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間を基本構想期間として位置づけられています。

基本構想の骨子は、宮若市の現状を踏まえ、市の将来像の実現に向け、協働のまちづくりの推進と健全な行政運営を基

盤とし、新市にふさわしいまちづくりの実現を図るために、6つの「基本的施策の方向」をまちづくりの柱とし、その柱に沿った「施策の大綱」を設定し、今後重点的に取り組むプロジェクトを示しています。

全員賛成で可決

産業建設委員会

松尾 幸主

◆議案第40号

民事調停の申立について

市営住宅の家賃滞納者に対して納付指導を行い、3か月以上の滞納者に対して、分割納付誓約後に履行されない場合は催告しています。

今回も、14名に対し内容証明郵便を送付し、5名が完納、5名が一部納付したため保留、指導にも応じない残る4名と、過去に不履行分を完納したため、民事調停の対象から外していた者のうち2名がまた滞納したので、あわせて6名が申し立ての対象になります。

やむを得ず強制執行した際の家財を、東京都に習いオークションを行い少しでも足しにすればとの意見も出しましたが、

価値のあるものはほとんどないとのことでした。

全員賛成で可決

◆議案第42号 市道路線の廃止について

廃止路線は竜徳10号線、起点龍徳字田尻913番、終点龍徳字浦口1184番1の延長404.6m幅員4.82mと、竜徳11号線、起点龍徳字浦口1190番1、終点龍徳字畠田1179番1の延長219.6m幅員4.81mです。

ともに、農林水産省のふるさと農道緊急整備事業を活用して、農道として舗装整備します。

全員賛成で可決



現地視察

1 宮若市地域防災計画について

宮若市地域防災計画

は、本市域における防災に関し、本市が処理すべき事務・業務について、宮若市防災会議において審議し定めたものであり、本年3月に福岡県知事の承認を得たものです。

第1編「総則」では、計画の目的・性格、本市の特性、防災関係機関等の業務大綱等、第2編「災害予防計画」では、防災基盤の強化、住民等の防災力の向上、応急活動のための事前対策等、第3編「災害応急対策計画」では、活動体制の確立、災害応急対策活動等、第4編「災害復旧・復興計

画」では、災害復旧事業の推進、激甚災害の指定、被害者等の生活再建の支援等、第5編「震災対策計画」では、震災の事前予防対策、災害応急対策等について定めており、市内避難所一覧や災害危険箇所等についても明記しています。

今後は、本計画書を自治会長に配布するとともに、地域防災マップの全戸配布と併せて、市民の方々の防災意識の高揚と防災知識の普及に努め、地域防災機能の向上を図るなど、市民、行政、関係機関・団体が一体となった防災組織体制の整備充実に向けて参りたいと考えています。

2 緑地広場等用地取得事業の実施について

緑地広場等用地取得事業に関しては、当該土地に隣接する産業廃棄物処

理施設の拡張を防止し緑地広場等として整備すること等を要件に、宮若市土地開発公社が用地取得事業を行うこととして、昨年12月議会で当該土地の事前調査を前提に用地取得費に土壌、水質調査費を追加した上で、債務負担行為の補正の議決をいただいています。

事前調査では、4箇所（ボーリング（30m×1箇所、15m×3箇所）による土壌検査と、この内2箇所から採取した地下水サンプルによる水質検査を行い、環境省が定める環境基準に基づく26項目とダイオキシン類に係る環境基準1項目について、土壌、水質それぞれの分析を実施しました。

問題なく全ての項目において、人体に有害な物質が存在しないことが確認されています。これを受け、宮若市土地開発公社において、地権者と土地売買契約を締

結しています。なお、和の里団地側の土地部分に関して、廃棄物処理施設の進入路の設置を行わないこと及び当該土地残地において廃棄物処理施設の拡張はしないということで合意に至ったので、土地売買契約とは別に覚書を取り交わしています。

今後は、隣接地に先行して事業着手して多目的広場との整合性を持たせた緑地広場等として位置づけを行い、露

地掘跡地の緑化再生を図り、総合的、一体的な土地として利活用を図っていきたいと考えています。



緑地広場等用地

3 宮若市次世代育成支援行動計画について

宮若市次世代育成支援

行動計画は、子育て支援等の次世代育成支援の実施に関する計画を定めたもので、基本理念を「すべてのこどもの笑顔のために、みんなのできる子育てのまち」とし、第1章「総論」では計画策定の趣旨等、第2章「各論」では子育てに係る各分野の施策の基本的な考え方、第3章「重点項目」では国への報告が義務づけられている重点項目の事

業の取り組み、第4章「推進体制」では計画に定められた内容を効率的かつ効果的に推進するための方策について定めています。

4 宮若市社会福祉協議会の経理問題について

宮若市社会福祉協

議会の経理問題については、会計事務所による外部監査、同協議会内部の調査特別委員会による調査、関係者からの事情聴取、県の指導監査等が行われています。

また、昨年末から3月末にかけて、理事会・評議員会が開催され、これまでの調査結果等の報告や会計処理の方法、関係者の責任問題や経理問題処理以後の社会福祉協議会の管理運営のあり方等

についての審議等が重ねられていきます。

その結果、3月27日の理事会、29日の評議員会において予算・決算議案、関係職員の処分議案が承認され、社会福祉協議会としてこの問題について整理がなされ、4月26日付けで本市に報告が行われています。また、現在は住民の皆様の信頼の回復と新生宮若市社会福祉協議会の確立に向けた取り組みが行われています。



宮若市社会福祉協議会

なお、本市としては、事務処理体制の確立等の管理運営の適正化の確保

等の指導に努め、今回のような問題が二度と生じないように万全を期していきます。

5 宮若市障害者計画・障害福祉計画について

宮若市障害者計画・障害福祉計画の策定に当たっては、障害をお持ちの方々へのアンケート等を行うとともに、有識者や関係機関・団体の代表者からなる宮若市障害者計画・障害福祉計画策定協議会を設置し、協議・

検討を重ねてきました。

本計画の概要ですが、基本理念を「ふれあいのあるまちづくり」「安心して暮らせるまちづくり」「住みやすく快適で美しいまちづくり」とし、第1部「総論」では計画策定の趣旨等

について、第2部「障害者計画」では障害者行政全般にわたる方向性について、第3部「障害福祉計画」ではサービス提供を計画的に行うための必要量見込みと確保の方策について定めています。

なお、計画期間はそれぞれ平成23年度までです。

今後は、この計画に基づき、市民の皆様と共に障害者福祉施策を推進していきたいと考えています。

6 建物収去土地明渡請求事件の判決について

市有地を不法占有する建物収去土地明渡請求事件については、18年12月議会において議決を受け、提訴していました。

その結果、3月14日に本市の訴えを全面的に認める判決が下され、勝訴が確定しています。

その後、相手方から当該建物及び残存動産については、一切の所有権の放棄と建物滅失登記に同意する旨の文書が届いていますが、建物はそのまま放置されており、このままでは周辺環境の景観及び環境を著しく阻害することになります。

本市としては、建物の解体撤去等を進めたいと考えています。

7 民事調停について

12月議会において議決を得た市営住宅の家賃滞納者に対する民事調停について、調停対象者7名中4名が完納し、残る3名に対して申立てを行った結果、3月1日付けで調停が成立しています。

また、調停後も全く応じない2名に対する住宅明渡しへの強制執行については、3月27日・29日に完了しています。

8 宮若市学校教育等検討委員会報告書について

平成18年度、学校教育等検討委員会において、宮若市の幼稚園、小中学校及び保育園の在り方について調査研究を行った結果、学校教育については統廃合による施設の整備と小中一貫教育の推進などを、就学前については施設の統合に対応した総合施設「認定こども園」の設置を提言されています。

今後は、報告書を参考に、具体的な計画を作り、より実効性のある教育の充実に取り組めます。

9 損害賠償請求訴訟に係る和解について

平成16年5月12日付けで訴えを提起していた旧若宮町福祉健康センター「パレット」の雨水漏水

問題等による損害賠償請求事件について、平成19年1月29日に裁判所より和解案が示されました。

弁護士の見解も踏まえて検討した結果、宮若市の主張を十分に考慮したものと評価できることと、被告企業4社も和解に応じる姿勢を示していることから、これに応じ、4月4日福岡地方裁判所にて和解が成立しています。和解金の額は5千万円ということです。



旧若宮町福祉健康センター「パレット」

6月議会で可決された

意見書

教育予算の確保と充実を 求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとつてきわめて重要なことです。現在、多くの都道府県で、児童生徒の実態に応じ、きめ細やかな対応ができるようにするために、少人数教育が実施されていますが、保護者や

子どもたちから大変有益であるとされています。

しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体独自に少人数教育を推進することには限界があります。

このため、学校施設などを含めて教育条件の地域間格差も拡がりつつあります。一方、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化がすすんでいます。

自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、セーフティーネットとして子どもたちが受ける「教育水準」に格差があつてはなりません。

日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教職員数などに

られるように、OECD諸国に比べて脆弱と言わざるを得ません。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育つたとしても、ひとしく良質な教育が受けられる必要があります。そのため、義務制第8次・高校第7次定数改善計画の実現、及び義務教育費国庫負担制度の2分の1復元と耐震対策等学校施設費、就学援助・奨学金、教職員給与財源など教育予算を国全体として、確保・充実を図られますよう要請します。



市議会を傍聴してみませんか。

● 次の定例会は9月11日(火)からの予定です。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所玄関前に掲示します。

訂正

5月1日号の「みやわか市議会だより」のP14の松井議員の一般質問において、左のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

(誤)

問
市内の介護老人福祉施設への入所待機者の状況は

今後の公営住宅管理計画を問う

(正)

今後の公営住宅管理計画を問う

一般質問

問 建設課における市民（自治区）の要望、陳情の取り扱いについて伺う。



中尾 八枝子

現在、建設課に対して、どのくらい陳情、要望がきているのか。また、その優先順位はどのように決定されているのか。

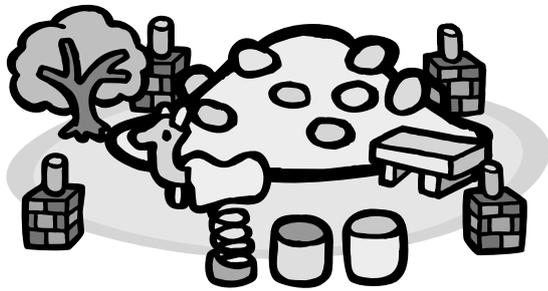
答 市長

建設課に関する自治区からの陳情、要望については、主に、公共施設である市道や水路等の新設、改良及び補修と多種多様な内容が出されています。

件数と致しましては、年間約280件の件数になっています。

優先順位については、整備要望内容の精査を行い、市民の生命と財産を守ることを念頭に、緊急性の高い案件から順次対処しているところであります。

今後とも、市民の陳情、要望につきましては、限られた予算の中で、最大の効果を上げることが基本に、計画的な整備を行っています。



問 市県（幹線）道路内の事業のすすめ方について



松井 政信

定住化促進には道路網の整備や下水道の普及は欠かせない。市街地へ下水工事進むが、市民への安全対策はよいのか。

答 市長

工事に対しての要望は、その都度県に対応をお願いしています。

下水工事が数カ所され迂回路の確保もない。同じ県事業であるバイパスの完成を急がせるべきだが。

答 市長

19年度事業で完成し、20年4月に供用開始を目標に進められています。

徳城から太蔵地区は下水工事をすると渋滞がより進むがどう対処するのか。

答 下水道課長

県の計画でバイパスが通行可能になった後に工事を行います。

誘致企業の進出により、市内の全域で一時渋滞が著しいが、調査はしているのか。

答 市長

宮田団地周辺は定期



下水道工事

的に、また、県道の交通情報調査に基づき渋滞場所の把握分析し、県と整備に向けた協議を行っている。

問 国民健康保険に

健康保険証のカード式への導入がなぜ進まないのか。

答 市長

20年4月交付の健康保険証からカード式にします。

国民健康保険加入者が入院等をした場合、個人負担分の限度額のみで済むように4月から改定されたが、加入者への周知の対応策は。

答 市長

4月に全世帯へパンフレットを配布、また、申請時に説明、医療機関に対しても患者さんに制度の周知方を願っています。

問 住基ネットの諸問題を問う



中島 健三

住基ネット、住基カードの仕組みと経費はどうなっているのか。

答 市長

このシステムは、氏名、生年月日、性別、住所と住民票コードを、電算システムを活用して市区町村と都道府県と指定情報処理機関とを専用回線で結ぶことにより、全国的な地方公共団体のネットワークシステムを構築し、住民の方の負担軽減、行政サービスの効率化等を図ろうとするものです。

住基カード、特に写真付きカードは運転免許証などと同様に、様々な場

住基ネット運用により、個人情報の漏えい等が報じられているが、把握している内容を教えてほしい。

答 市長

住基ネットの運用開始後、現在に至るまで、住基ネット自体からの情報の流出はあっておりません。

データマッチング、名寄せは現在どうしているのか。

答 市長

住基基本台帳法において、公務員、行政機関による目的外利用は禁止されており、内部の不正利用の防止のため使用記録を保存し、使用の追跡調査ができるようになっており、データは暗号化され、安全確保措置や秘密保持を義務付けています。これらが遵守される限り、名寄せがされる危険は皆無であるといえます。

問 保健センター「パレット」の利用について



松尾 幸主

18年度の月ごとの利用状況は

答

年 月	利用者数(人)	年 月	利用者数(人)
平成18年 7月	780	12月	693
8月	748	平成19年 1月	567
9月	352	2月	843
10月	804	3月	441
11月	556		

市民が利用しやすくするために、条例を改正し、使用目的を拡大すべきと思いが

答 市長

市民の健康増進を図る

ために設置し、市民に利用していただけるようにしているが、今後設置目的を基本に健康づくりや子育て支援等のための施設として活用していきたいと考えています。



宮若市保健センター「パレット」

問 多重債務者対策について



藤嶋 厚

行政の窓口対策を確立すること

答 市長
 昨年、臨時国会において貸金業制度を抜本的に見直す関連法案が成立し、新たな多重債務者の発生を抑える目的で貸金業者の貸出金利の引き下げや融資額の規制等が行われたところです。

しかし、ヤミ金被害者や自殺者が急増したことから、政府内で多重債務者対策本部がスタートし、本年4月9日対策本部有識者会議で多重債務問題改善プログラムが決定され、今後、国・県・自治体及び関連団体が一

体となって実行していくこととしているところですので。

本市としましては、消費生活相談の窓口をしている商工振興課で対応することになりますが、多重債務者からの相談については丁寧に事情を聞いて弁護士法律センターや消費生活センターなどへの紹介、誘導、広報を行うと共に、ホームページ等で多重債務者に対して相談窓口の周知を行っていきます。



問 本市の道路整備計画について



関岡 精一

本市全体の道路整備計画はどうなっているのか。

答 市長
 本市の道路整備計画については、福岡・北九州都市圏をつなぐ幹線道路の東西軸として、県道福岡・直方線、県道室木・下有木・若宮線、南北軸として飯塚地域と宗像地域をつなぐ、県道飯塚・福岡線、市道勝野・長井鶴線等の道路整備を掲げており、これら広域的な幹線道路の整備を基本といたしています。

市内の道路整備状況と今後の見通しはどうなっているのか。

答 市長

市内の道路整備状況ですが、主な路線として、まず、福岡・直方線バイパスについては、平成20年4月の供用開始を目標に現在工事を進めているところですので。

次に室木・下有木・若宮線は、旧宮田側の四車線部分の用地測量が終わり、本年度より一部用地買収の予定です。

次に飯塚・福岡線ですが、旧宮田工区の千石地区については飯塚境より千石公園入口までの間を平成21年度完成を目指しており、旧若宮工区の金生地区につきましても、地元協力を得ながら平成18年度より用地買収に入っています。

なお、宗像土木事務所が計画する、仮称見坂トンネルですが、地元協議

を経て、水文調査^{すいもん}をしております。

次に市道勝野・長井鶴線ですが、平成21年度までに起点より360m、終点から1,220mの供用開始を目途に事業を進めているところです。

また、市道につきましても、市道山ノ鼻線の下

有木駐在所から水原交差点間を計画するなど、幹線道路を補完する道路として、住民の利便性が高まる道路整備に努めています。

今後の見通しについては、福岡県と充分協議し、早期完成に向けた取り組みをしていきます。



県道21号線バイパス

問 地域バスについて



吉野 英史

利用状況はどうか。

答 市長

現在地域バスについては6路線を運行しており、平成17年度の利用者は約5万6,000人、平成18年度は約5万6,600人です。

公共交通の空白地帯への対応は。

答 市長

JR九州バス及び西鉄バスの廃止路線については、すべて本市が代替運行を行っており、その他の路線についても、バス事業者が公共交通サービスの維持に努めております。



地域バス

自動車貸与事業を取り組んでどうか。

答 市長

市町村が自動車レンタル会社と契約し地域ボランティア組織の確立している自治会に無償で貸与し、自動車の運行及び管理を自主的に任せ、その一部の運営費を助成して

いる先進地事例は把握していますが、根拠法であります道路運送法が一部改正され、民間事業者を含む関係者の合意が位置付けられています事から、本市での運行体系では取り組みは困難であると考えます。

問 東町道路、角地の不法占有物件について問う



和田 善久

答 市長

角地に存在する物件につきましては、昭和45年に貝島炭砒が事業主体として、店舗併用住宅、家屋鉦害復旧工事の仮設店舗として設置されたものです。

その後、東町自治区の狭隘な道路事情を回避するため昭和53年に消防道路として町道迎野・鍋田線の道路改良が行われて、物件については、現在まで解決を見ずに現状のままになっています。今後は過去の経緯を踏まえ、適切に対応します。

昭和53年に貝島炭砒から底地の譲渡を受けた旧宮

田町は現在まで占有者に占有申請の打診を行っていないため行政責任を問われても仕方ない。法的手段も視野に入れ、占有者との協議に臨むべき、地元自治区から陳情も出ている。

援助した方が税収は上がる。(社)軽自動車販売協会の統計資料を宮若市に当てはめて計算すると、税収UPや経済波及効果はある。

早急に対応すべきと思うが。

免稅すべきと思うかどうか考えているのか伺う。

答 市長

相手側も市民なので、適切な対応で早急に取り組みたい。

軽自動車税の課税については、地方税法第442条の2において課税されています。

問 商品軽自動車税の賦課について伺う

中古車販売店に展示している中古車に宮若市は課税しているが、県下では約1/3の自治体が免税をしている。展示中古車に課税するよりも商工業者が商売しやすいよう

県下においては、これらの軽自動車について課税免除を行っている市町村もある状況であります。現在、本市では軽自動車の課税客体の把握など全体的な見直しを行っています。

お尋ねの商品軽自動車税の課税の在り方についても、その中で検討していきたいと考えています。

問 学校再編計画について



荒牧 基三

新聞報道では、今年度中に再編計画を策定し、来年度以降順次実施に移すとされている。市は目下誘致企業従業員の定住化に向けて取り組んでいる。住宅団地の行方と関連させて考えてはどうか。

答 教育長

小中学校の施設整備については、宮若市学校教育等検討委員会において、今後の宮若市を担う子ども達の学校教育等のあり方について調査研究が行われた結果、同委員会から報告書として提出されたものです。

今後は、この報告書を

参考としながら、教育委員会をはじめ、第1次宮

若市総合計画基本構想の重点プロジェクトとして掲げています「教育・福祉先進のまちづくりプロジェクト」や「活気にあふれる自立したまちづくりプロジェクト」等において検討・協議を行い、教育施設の適正配置や小中一貫教育の推進等、本市の学校教育の充実を図るための基本計画を平成19年度中に策定することになっています。

一気に結論を用意することではなく、いくつかの選択肢を用意しながら地域住民の思いを勘案し、結論つけていくべきではないのか。

答 教育長

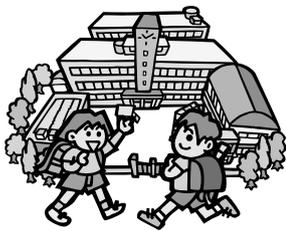
学校再編については、

宮若市立小中学校校区審議会のご意見等を伺いながら、進めていきたいと考えています。

学校運営に関し、交付税等を除いた市としての実質負担額（持ち出し）はどの程度か。

答 教育長

宮若市の学校運営に関する実質負担額については、平成18年度決算見込みで、小学校が9,421万8千円、中学校が8,852万3千円、学校給食費1億9,006万6千円で、公債費1億7,209万3千円と合せて5億4,490万円となっています。



問 緑地広場用地取得に係る調査について



篠原 茂

調査結果の公表とボーリング箇所数と深さについて問う

答 市長

当該土地4箇所のボーリングによる土壌検査と、このうち2箇所から採取した地下水サンプルによる水質検査を実施し、環境省が定める基準に則った26の項目にダイオキシン類に係る環境基準1項目を加えた27の項目で土壌、水質それぞれ分析を実施し、その結果、問題なく全ての項目において、人体に有害な物質が存在しないことが確認されています。

調査結果の公表は、宮

若市情報公開条例に基づいて対応していきます。

問 宮若市障害者計画・障害福祉計画の策定と今後の取り組みについて

答 市長

今回策定した宮若市障害者計画・障害福祉計画は、障害者基本法により策定が義務付けられ、障害者行政全般にわたり将来の方向性を示す障害者計画と、障害者自立支援法により策定が義務付けられ、サービス提供を計画的に行うためサービ

職員、市民、企業、各種団体等への啓発につ

いては、年間を通じて広報・啓発の充実に努めると共に、広報みやわか等を活用し情報提供を行っていきます。

また、この計画は、平成23年度までの計画として策定し、各所管において事業を実施するに当たり、この計画の各項目に定めています施策の方向を指針として取り組んでいきます。

計画策定には、当事者団体、ボランティア、有識者等により構成する宮若市障害者計画・障害福祉計画策定協議会を設置し、ご意見をいただきました。計画策定後も毎年策定協議会を開催し、計画の取組状況の報告を行うとともにご意見を頂くことにしています。

ちよと一言

◆傍聴者は議場においてはルールを守ってほしい。

60代 男性

◆質問が長い、くどい内容をまとめられて簡単にお願したい。

70代以上 男性

◆質疑応答が簡潔明快になりつつある。更なる進化を期待しています。

宮若広報及び議会だより（議員個人の私設報告書も含む）を熟読しているが、今ひとつ地域密着度の濃密さが望まれません。

◆専門用語が多い。答弁の声が小さくて、後ろまで聞こえない。

60代 女性

◆行政が何をしてくれるかでなく、住民一人一人が地域に社会貢献しようと、老人会の集会で力説していきます。

70代以上 男性

◆行政・学校・住民が一体となつてとよく言われますが、現在の社会では難しいと思います。言葉

「議会だよりアンケート」にご協力いただき、ありがとうございました。

●6月4日～15日までに10名の方からご記入いただきました。

	50代	60代	70代以上	合計
男	0	1	3	4
女	2	1	1	4
性別不明	0	2	0	2
合計	2	4	4	10

市長より

傍聴者の方々から答弁の声が小さいという声をたくさんいただきました。答弁時には、マイクとの適切な距離を保ち、はっきりとした口調で簡潔に答弁するように心掛けます。



ホタルの乱舞（犬鳴川・脇田）

編集

後記

今年も大盛況だった宮若ほたる祭り

幻想的な螢の乱舞に、各地から来られたお客様も「来年も必ず来ます」と大満足で帰路に着かれていました（スタッフの皆様ご苦労さまでした）。

賑やかだった蛙の合唱、紫陽花の咲き乱れる梅雨、そして、本格的な夏の到来。議会も2年目を迎え、議員に課せられた責務の大きさと、重さを更に感じています。

議会広報委員会も、全員でこれからも市民の皆様「理解しやすく」「親しみやすく」「愛される広報」として一層の努力をします。

「みやわか市議会だより」の内容についてのご意見やご要望をお聞かせ下さい。

しおかわ